

販売会社設立フローチャート (タミル・ナドゥ州) (自動承認ルート業種、非公開会社形態)

2023年10月時点

	1ヶ月目				2ヶ月目				3ヶ月目				4ヶ月目				
	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	1週目	2週目	3週目	4週目	
販社設立準備	デジタル署名証明書 (DSC)	申請書類作成 / 提出 / DSC発行															
	取締役の選任	必要書類作成 / 商号承認日から20日以内に申請提出															
	商号事前承認申請	申請書類作成 / 提出 / 商号承認証の発行															
	定款・附属定款作成	必要書類作成 / 商号承認日から20日以内に申請提出															
	事務所の登記	必要書類作成 / 商号承認日から20日以内に申請提出															
	法人設立登記					法人設立登記申請 / 承認											
	第一回取締役会																
販社設立後必須登録	銀行口座開設手続																※銀行によって開設の所要期間が異なる可能性がある。
	出資金の振り込み																※FIRCおよびKYCは出資受領銀行により発行後段FCGPR時に使用
	事業開始の届出 (Form INC-20A)																設立証明書発行日より180日以内に提出
	第二回取締役会																設立証明書発行日より60日以内に開催
	出資金&株式割当のRBI報告 (FCGPR)																※RBIのポータルサイト「FIRMS Portal」にて、FCGPRの報告の際に添付書類としてFIRCを提出する
その他各種任意登録	Shops & Establishments 登録																※申請には「設立証明書」が必要。
	GSTの登録																申請提出・承認
	Import Export Codeの登録																申請提出・承認
	Professional Taxの登録																申請提出・承認
企業活動開始																	※右記手続にはPAN、銀行口座情報が必要。設立法人の事業計画に応じ、必要になった時点で申請を行う。
																	株式割当 (第二回取締役会) 後30日以内にRBIに報告書提出
																	★工場を設立する場合には、工場設立フローチャートにおける労務関連以降の項目を参照。

(事務所登記などの所要時間について)  
 事務所の登記について、事務所のオーナーとの契約手続き、オーナーに発行してもらうNOC (Non-Objection Certificate) や住所証明書類の回収に時間を要する場合や、取締役の選任について、取締役就任予定者の必要書類への署名や、公証人役場でのアポストイユ認証付与手続きなどに時間を要する場合などが想定され、上記スケジュールを所要時間の目安として下さい。  
 なお、事務所の登記については、法人設立後にForm INC-22にて別途登記することも可能。

**【利用上の注意】**  
 ・本資料は、チェンナイ近郊で販売会社設立を検討している企業の参考となるよう、販売会社設立までに必要な手続、所要期間等の大まかなイメージを示すことを目的として作成したもので、所要期間等については企業の属性や置かれた状況等により相当の幅があり、本資料で示されている所要期間をもって必ずしも手続が完了することを意味するものではありません。なお、所要期間に関しては、季節要因 (雨季の到来等) 等の要因によっても大きく変動し得ることに併せて留意が必要です。  
 ・本資料で示されている行政手続は必ずしも網羅的ではなく、企業の属性や置かれた状況等によって、更に必要な行政手続が発生する可能性があります。  
 ・本資料では、原則として、各種手続等を行うための準備行為や事前調査等の期間については考慮していません。  
 ・本資料の著作権は、ジェトロ及びチェンナイ日本商工会進出企業支援委員会に帰属しますので、無断掲載はご遠慮ください。なお、本内容に関連して利用者が不利益を被る等の事態が生じたとしても、ジェトロ及びチェンナイ日本商工会進出企業支援委員会では一切の責任を負いかねますので、御了承下さい。